

令和6年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

令和6年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入が2,345ha（計画2,300ha）、貸付が2,813ha（計画2,600ha）であり、いずれも計画を上回ったものの、新規集積面積は1,020ha（計画1,100ha）となり、計画を若干下回った。

この結果、担い手への農地集積率は、56.0%（前年比+0.7%）となった。

事業の実施に当たっては、県、県農業会議、県農業協同組合中央会、県土地改良事業団体連合会及び公社の県域5機関で構成される岩手県地域計画推進協議会が設置され、そこで定められた「地域計画の策定及び実現に向けた推進方針」に基づき、市町村の地域計画の策定を支援した。

また、新たに農地の集積・集約化に取り組む地区に対しては、準備段階から市町村等と連携し、事業説明会等に参加するなど積極的な事業推進により貸借実績に結び付けているほか、大幅に増加した貸借期間満了に伴う更新手続きについて、市町村等と連携強化を図り、着実に更新事務を進めた。

新規集積面積は若干未達となったものの、借入、貸付ともに計画を達成したことは、評価できる。

令和7年度以降の農地中間管理事業について、「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、担い手への農地集積率を令和12年度（2030年度）に7割とする新たな目標が示されたことや市町村の農用地利用集積計画が公社の農用地利用集積等促進計画に一本化されたことから、県の「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づく貸借計画を見直す必要がある。

また、今後の農地中間管理事業は、市町村が策定した地域計画に基づいて進められるほか、農用地利用集積等促進計画への一本化や、貸借期間満了に伴う更新手続きも随時あり、事務量の増大が継続することから、貸借事務を着実に進める必要がある。

よって、今後の取組に当たっては、

- 1 県が行う「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づく貸借計画の見直しにあたっては、基本方針に定められた担い手が利用する農地の面積の目標のうち公社の担う面積が、県の農業情勢やこれまでの事業実績等を勘案し、適正な面積となるよう十分に協議すること。
- 2 地域計画のブラッシュアップに向け、地域の話合いの場への参加や助言を行うなど、積極的な支援を行うこと。
- 3 地域計画が策定された地域での計画の実現に向けた農地の貸借のほか、貸借期間満了に伴う更新手続きについて、市町村等と連携のうえ、着実に進めること。

令和7年6月5日

公益社団法人岩手県農業公社

理事長 佐々木 隆 様

岩手県農地中間管理事業評価委員会

委員長 新 田 義 修